

まちづくりの目標5 みんなで自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち

政策分野	政策分野における目標	施策
⑫脱炭素・循環型社会	市民・事業者・行政それぞれが一体となって脱炭素型ライフスタイルへの転換を進め、環境負荷が低く持続可能な形で資源が循環する、環境にやさしいまちを目指します。	1. ゼロカーボンシティの推進 2. 循環型社会の構築
⑬自然共生・生活環境	気候変動や人口減少などの社会の変化が進む中においても、緑に恵まれた自然が維持され、衛生的で快適な生活環境が保たれたまちを目指します。	1. 自然・生活環境の保全
⑭歴史・文化財	「交野の歴史文化」の魅力を市民と共有するとともに、文化財の保存と活用により、次世代へ継承していくまちを目指します。	1. 交野の歴史文化の保存・活用



経営方針 効率的・効果的な行政運営

経営方針	経営方針	施策
効率的・効果的な行政運営	複雑・多様化する地域課題や市民ニーズに柔軟に対応していくため、協働によるまちづくりを進めるとともに、市役所が持つ資源を最適かつ効果的に活用した行政運営を目指します。	1. 行政資源の最適な活用 2. 協働によるまちづくり 3. DXの推進



基本計画に基づく具体的な取組み(事業)は、毎年度作成する実施計画にまとめています。

[詳細はこちら](#)

交野市 企画財政部 秘書政策課

〒576-8501 大阪府交野市私部 1-1-1
TEL:072-892-0121(代表)
FAX:072-891-5046
E-MAIL : ikaku@city.katano.osaka.jp

令和5(2023)年3月発行

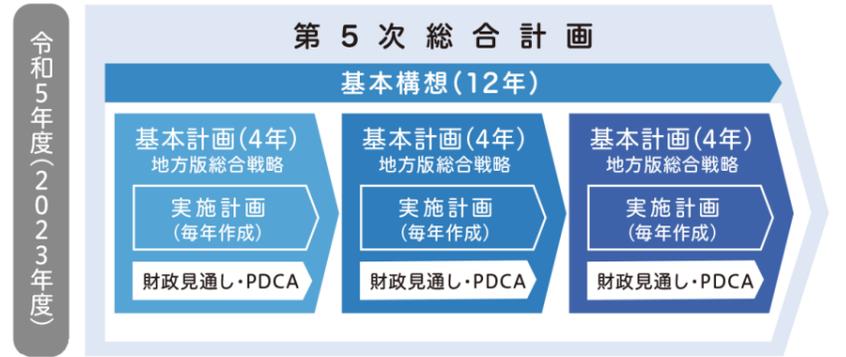
第5次交野市総合計画 第1期基本計画【概要版】

▼基本計画とは

基本計画は、行政が、基本構想に掲げる「まちの将来像」と5つの「まちづくりの目標」を実現するため、政策分野ごとの目標や取り組み方針を示したものです。

第1期基本計画の計画期間は、令和5年度(2023年度)から令和8年度(2026年度)までの4年間とします。

実施計画や指標を用いて進行管理を行いながら、4年ごとに必要な見直しを行います。



▼デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」とは、人口減少、超高齢化による様々な影響や課題を克服するため、「活力ある日本社会」を維持するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国全体で進められている「地方創生」の取組みです。

本市では、右表のとおり総合計画の体系の中で整理を行い、基本計画を軸として一体的に取り組んでいきます。

まち・ひと・しごと創生法			第5次総合計画
第10条第2項(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事項)	第1号	まち・ひと・しごと創生に関する目標	基本計画
	第2号	市町村が講ずべき施策に関する基本的方向	
	第3号	市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項	実施計画

▼SDGsの推進について

SDGsの示す理念や方向性が、基本構想に掲げる目標と共通する部分が多いことから、基本計画においてSDGsを明確に位置づけることで、市民や事業者など多様な関係者(ステークホルダー)への浸透を図り、それぞれが連携・協力しながら持続可能なまちづくりを進めていくことによって、SDGsの達成に貢献することを目指します。

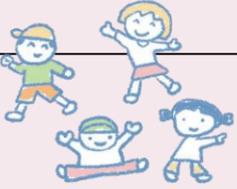
※SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。



まちづくりの目標1 みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち

政策分野	政策分野における目標	施策
①子育て	地域のつながりや支え合いの中で安心して子育てできる環境を整え、子どもと保護者が心身ともに健やかに育ち過ごせるまちを目指します。	1. 安全・安心の子育て環境づくり 2. 困難を抱える子どもや家庭に対する支援体制の充実 3. 安定的な放課後児童会の運営
②幼児教育・保育	質の高い幼児教育・保育の推進により、子どもの健やかな育成を目指します。	1. 幼児教育・保育施策の推進 2. 安全・安心な保育環境の確保
③学校教育	すべての子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく身につけることができるよう、共に学び共に育つ視点に立った教育・指導の充実を目指します。	1. 「確かな学び」が実感できる教育の推進 2. 豊かな人間性と夢を育む教育の推進 3. 地域と共にある学校づくりの推進
④教育環境	児童・生徒が、将来に希望を抱き、健全な学校生活を送れるよう、教育環境の充実を目指します。	1. 学校施設の整備 2. 安全・安心な教育環境の充実 3. 通学路の安全対策の推進



まちづくりの目標2 みんなが互いを認め支え合い、笑顔と元気があふれるまち

政策分野	政策分野における目標	施策
⑤地域福祉	誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して過ごせるよう、地域全体で関わりあって、互いに認め支え合う地域共生社会の実現を目指します。	1. 地域のつながりづくり 2. 地域福祉の担い手づくり 3. 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり 4. 生活困窮者への支援の充実
⑥高齢者福祉	高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で元気に暮らすことができるまちを目指します。	1. 介護保険制度の適正な運営 2. 地域包括ケアシステムの強化 3. 認知症施策の推進 4. 介護予防の推進 5. 高齢者の生きがいづくりの支援
⑦障がい福祉	障がいの有無にかかわらず、地域社会の一員として尊重され、安心して自立した暮らしを送ることができるまちを目指します。	1. 障がい児者福祉サービスの充実 2. 障がい児者の社会参加の推進 3. 障がい児福祉の充実
⑧健康・医療	誰もが健やかな毎日を送り、安心して医療を受けることができるまちを目指します。	1. 地域医療環境の充実 2. 健康づくりの推進 3. 保健事業の充実 4. 感染症対策の充実
⑨生涯学習	誰もがスポーツ・文化活動や読書などの生涯学習に親しみ、心も身体も健康で充実した暮らしを送ることができるまちを目指します。	1. 生涯学習の推進 2. 図書館機能の充実
⑩人権・多文化共生	誰もが人権を尊重し、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちを目指します。	1. 人権課題の解決 2. 平和意識の醸成 3. 男女共同参画社会の推進



まちづくりの目標3 みんなが助け合い、安心して住み続けられるまち

政策分野	政策分野における目標	施策
⑪防災・減災	災害による市民の生命や財産への被害が最小限となる、防災・減災のまちづくりを目指します。	1. 防災・減災対策の充実 2. 災害に強いまちづくり
⑫消防・救急	あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる消防力と救急・救助体制により、暮らしの安全・安心が確保されたまちを目指します。	1. 消防体制の充実強化 2. 火災予防の推進 3. 応援・受援体制の強化
⑬暮らしの安全・安心	犯罪や交通事故がなく、困ったときに気軽に相談できる場所がある、安全・安心で住みよいまちを目指します。	1. 防犯対策の推進 2. 交通安全の推進 3. 暮らしの相談体制の充実
⑭コミュニティ・市民活動	市民と行政との協働により、地域社会の活性化を目指します。	1. コミュニティの活性化 2. 市民活動の推進



まちづくりの目標4 みんながつどい交流し、活力が生まれるまち

政策分野	政策分野における目標	施策
⑮都市環境・住環境	本市の良好な住環境を継承しつつ、まちの活力を創出する都市環境を形成し、誰もが住み続けたいまちを目指します。	1. 秩序ある市街地と良好な都市環境の形成・充実 2. 住環境の充実
⑯産業振興・労働	地域産業に関わる多様な担い手が力を合わせ、地域経済の活性化を目指します。	1. 地域内の経済活動の促進 2. 就労支援の充実
⑰観光・魅力発信	地域資源を生かした魅力の創出・発信により、市民や市外の人々がまちへの愛着を深め、交流やにぎわいが創出されるまちを目指します。	1. 観光振興による地域活性化 2. 地域の魅力発信
⑱都市農業	営農継続への支援と農業振興により、持続可能な農空間の形成を目指します。	1. 農地の保全・活用と農業振興
⑲道路・公共交通	安全で快適な道路環境と利便性の高い交通環境が整った、住みよいまちを目指します。	1. 道路整備の充実 2. 公共交通の維持・継続
⑳公園・緑地	市民の憩いや交流・活動の場として、安全で快適な公園・緑地が整ったまちを目指します。	1. 安全で快適な公園・緑地の整備
㉑上水道・下水道	安全でおいしい水の供給と適切な污水处理により、健康的で衛生的な暮らしができるまちを目指します。	1. 安全で安定した上水道事業の推進 2. 安全で安定した下水道事業の推進 3. 安定的な処理体制

